

建築基準法第 76 条の 3 第 2 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同条第 4 項の規定により準用する第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、建築基準法第 76 条の 3 第 4 項の規定により準用する同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 17 年 6 月 1 日

京都市長 梶本頼兼

1 建築協定書の概要

(1) 申請者の住所及び氏名

東京都中央区八重州 1 丁目 2 番地 1

みずほ信託銀行株式会社 不動産カスタディ部長 正木秀寿

(2) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂第 26 地区

(3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町 3 丁目 1 番 174, 1 番地 252, 1 番地 253, 1 番地 262 及び 2 番地 17 の各一部

(4) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、構造、用途、形態及び意匠

(5) 協定の期間

10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 17 年 6 月 1 日 (水) から平成 17 年 6 月 20 日 (月) まで

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 17 年 6 月 23 日（木）午後 4 時から午後 5 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主催者

京都市都市計画局建築指導部指導課長 本田徹

（都市計画局建築指導部指導課）